

## 第4章 計画の推進体制

### 1 庁内体制の整備

本計画は、子育て支援施策を推進するための指針となるものであり、福祉、保健、医療、教育、労働、まちづくりなど、幅広い分野にわたる施策を総合的かつ効果的に推進する必要があります。

そのため、奈良市少子化対策推進本部を中心に、奈良市次世代育成支援行動計画を策定し、推進するとともに、少子化対策推進のための企画、関係部局の有機的な連携や緊密な調整を行い、全庁的な取り組みを積極的に進めます。

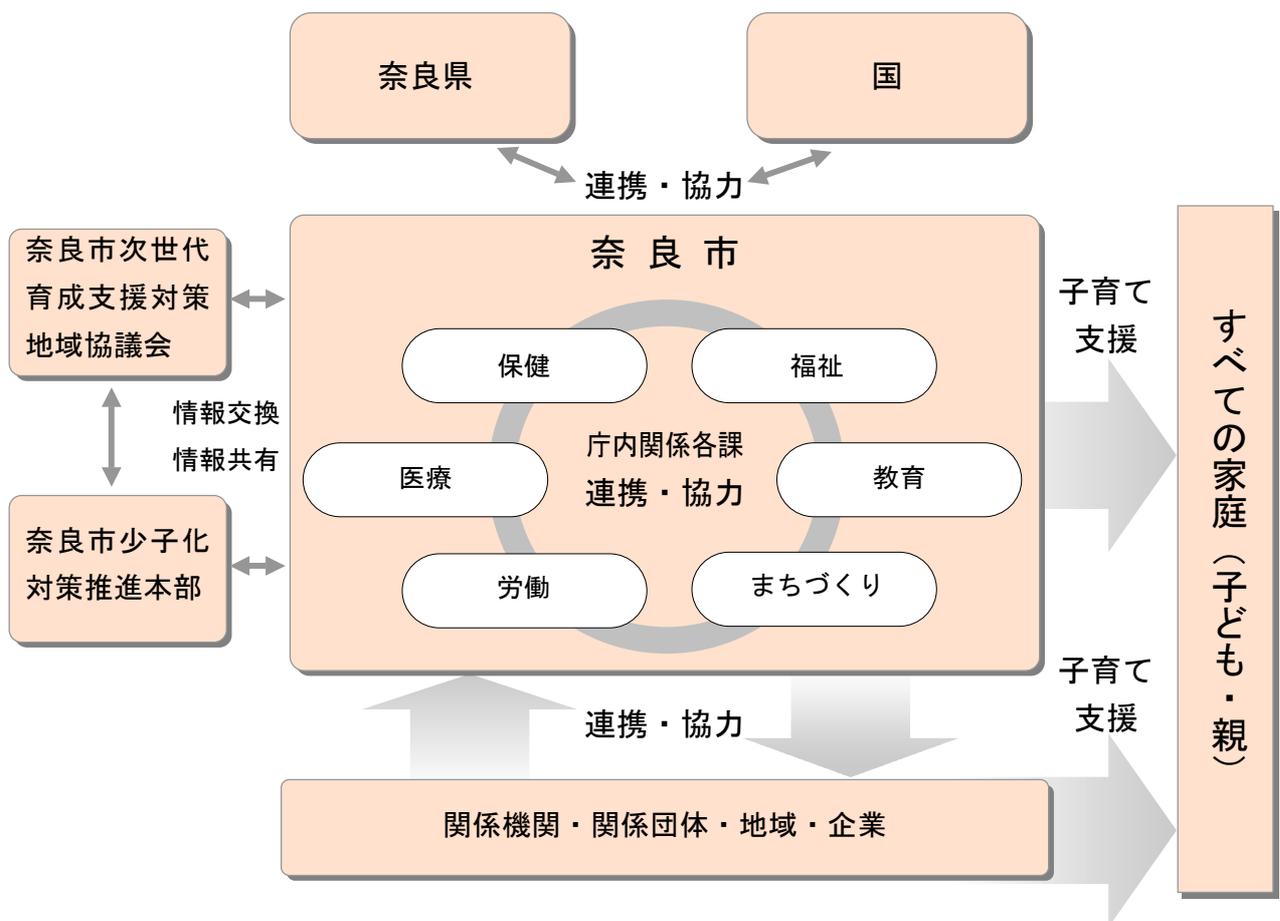
### 2 家庭・地域における取り組みや活動との連携

よりよい子育て環境づくりは、行政の取り組みだけでは実現できません。子どもや子育て家庭に対して個別に支援するとともに、さらに、家庭・地域が、積極的に家庭や地域の子育てに関する課題を解決していくことが求められています。

そこで、直接的な子育て支援の取り組みだけでなく、子どもの持つ本来の力、家庭が持つべき子育て力を回復するため、「子育て」「親育ち」という自立の視点のもと、子育てサークル、ボランティア、さらにNPOなどの関係機関・団体や個人の活動を支援し、連携しながら引き続き地域の子育て支援を推進していきます。

### 3 市民および企業等への広報・啓発

社会全体で子育て支援に取り組むためには、市民や企業、関係団体および行政が協働して進める必要があります。中学生や高校生は、次代の親となるための段階に進み、市民や企業、関係団体等は、仕事と生活の調和の実現をめざし、子育て支援という社会的役割を担うことが、子育てや児童の健全育成を含む総合的な子育て支援へとつながります。しみんだよりやパンフレット、ホームページ等で情報提供し、子育てに関するイベントや講座等を利用するなど、より効果的・効率的に計画内容の広報・啓発に努めます。

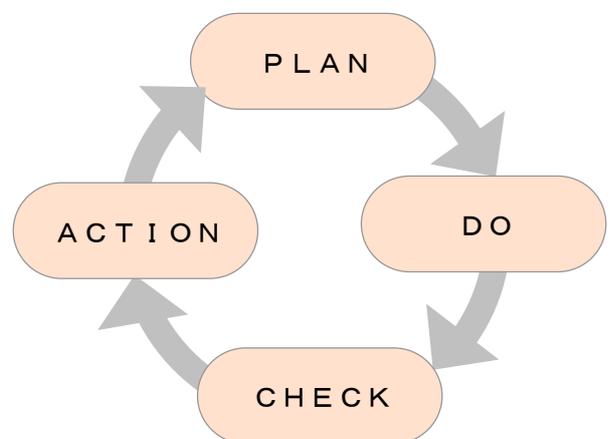


## 4 計画の進行管理（P D C A構築方法）

計画の適切な進行管理にあたり、施策の点検、評価を行い、各種施策の新たな課題を把握し、今後の施策運営に役立てます。

後期計画では、市民ニーズや社会情勢、国の動向に的確かつ柔軟に対応し、市民と行政が一体となってより効果のある計画推進に向け、奈良市次世代育成支援対策地域協議会と奈良市少子化対策推進本部において、「P D C Aサイクル」による継続的改善の考え方を基本に、各年度の事業の進捗管理をしながら施策の改善および向上へとつなげていきます。

また、計画の各年度の実施状況について市民への公表が義務づけられているため、しみんだよりやホームページへの掲載などにより市民への周知を図ります。



P=PLAN（プラン）（具体的な施策など）  
D=DO（ドゥ）（実行）  
C=CHECK（チェック）（点検・評価）  
A=ACTION（アクション）（見直し）